

秩父市^{た なかやま}田中山県自然環境保全地域

1 指 定 理 由

本地域は、秩父盆地の西北隅に位置し、東西にのびる馬背状の岩峰で、標高385.7メートルを最高峰とする極めて急峻な山である。北側山麓から湧出した水が岩峰を取り囲む吉田川に注ぎ、対峙する山あい^あに囲まれて、水温は年間をとおして変化が少ない。

吉田川流路沿いの崩壊した砂岩と泥岩の角礫上に成立する草本層として、セツブンソウの大群落が見られるほか、北斜面の岸壁面に貴重な岸壁植生として、ホテイシダ、セッコク、イワオモダカ、ウチョウラン等を伴ったイワマツ群落^たが分布する。特に、セツブンソウの大群落は、県内では他に見られないものである。

また、動物では、県北で数箇所しか確認されていないトウキョウサンショウウオ^たが生息しており、その希少性は高い。

したがって、本地域は、埼玉県自然環境保全条例第14条第1項第5号の「植物の自生地」、「野生動物の生息地」に該当する。

2 保 全 区 域

イ 所 在 地 秩父市下吉田字田中山の一部

ハ 面 積 10.71ヘクタール